

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年九月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年四月十二日奈良県指令建第一〇八一―一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年九月十三日建第一〇〇二二三号
公共施設に関する工事の検査済証 令和四年九月十三日建第五七七二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字黒田一七二番、一七六番、一七八番一の一部、一七八番二の一部、一七九番一、一八〇番一及び一八〇番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市椎木町一番地七

有限会社美濃不動産販売 取締役 美濃朗恵

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字黒田一七二番、一七八番二、一七九番一及び一八〇番三の各一部

下水道 磯城郡田原本町大字黒田一七九番一及び一八〇番三の各一部

水路 磯城郡田原本町大字黒田一八〇番一及び一八〇番三の各一部

一 許可番号

令和四年六月二十九日奈良県指令建第一一〇―二五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年九月十三日建第一〇〇二二三号
公共施設に関する工事の検査済証 令和四年九月十三日建第五七七三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町龍田北二丁目二六一三番三、二六一六番一の一部、二六一六番三の一

部及び三二一七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市平松五丁目三〇番三一―一号

リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西竜成

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町龍田北二丁目二六一三番三、二六一六番三及び三二一七番の各

一部